

2026 年 7 月 21 日

各位

株式会社池田泉州ホールディングス
池田泉州リース株式会社

『優良取組認定事業者』として認定されました

～環境省 令和 8 年度脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業～

株式会社池田泉州ホールディングス（社長 CEO 阪口広一、以下当社）のグループ会社である池田泉州リース株式会社（代表取締役社長 細見 恭樹）は、環境省が手掛ける ESG リース促進事業における『優良取組認定事業者』として 2 年連続、3 度目の認定を受けましたのでお知らせします。

当社グループは『サステナビリティ宣言』に基づき、環境・社会分野の課題解決につながる投融資であるサステナブルファイナンスへの取り組みや CO2 排出量削減目標を設定するなど、『脱炭素社会』実現へ向けた取り組みの強化が評価され、関西地銀系リース会社として唯一、『優良取組認定事業者』として認定を受ける事が出来ました。

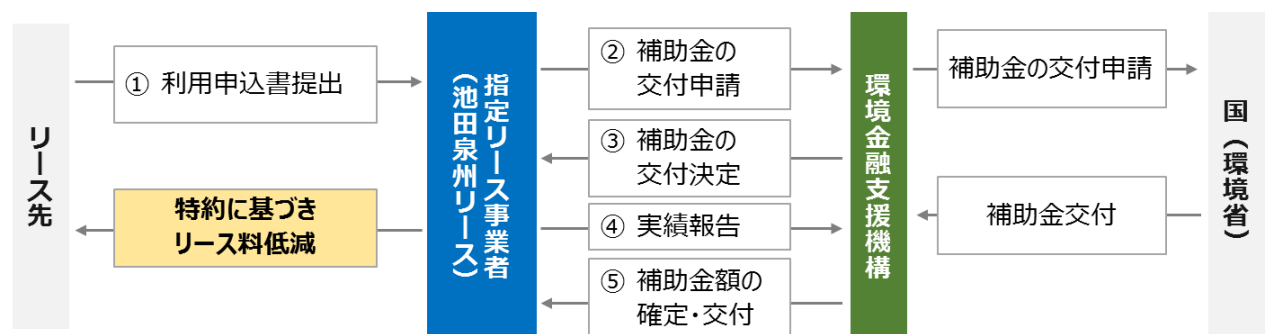
当社グループは引き続き環境に配慮した脱炭素社会の実現に向け、徹底したソリューションで地域の皆さまに愛されるグループを目指してまいります。

<ESG リース促進事業とは>

中小企業等が省エネ性能に優れた脱炭素機器をリースにより導入した場合に、当初リース契約期間の総リース料に対し対象機器に応じた補助金（補助率 1～6%）を指定リース事業者（※）に対して交付します。（補助金全額をリース料低減に充当）

（※）指定リース事業者・・・環境省で指定をした本事業に参加するリース事業者（一般社団法人環境金融支援機構 HP より）

スキーム図



<優良取組認定制度とは>

指定リース事業者（※）であって、ESG リース促進事業に関連した顕著な実績や取組を行っている事業者に対し、環境大臣より、優良な取組事業者として認定を行う制度。

（優良取組認定事業者に対する実施内容）

- ・優良取組認定事業者として認定
- ・認証ロゴマークの付与
- ・優良取組認定証の交付

以 上